

## 鹿児島市立科学館専用アプリケーション作成業務委託に係る企画提案競技実施要領

### 1 業務名称

鹿児島市立科学館専用アプリケーション作成業務委託

### 2 契約の概要および内容

仕様書のとおり

### 3 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）

### 4 予算額（見積限度額）

44,083,000円

上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意し、見積限度額の範囲内で見積もること。なお、金額については、消費税および地方消費税を含む額である。

### 5 企画提案競技参加資格要件

企画提案競技に参加することができるものは、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 告示日から企画提案競技参加申込みの受付期限の日までにおいて、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に

基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (6) 納期の到来している鹿児島市税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がない場合等で鹿児島市税の納税義務がない場合は、本社所在地において市区町村税を完納していること。
- (7) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 令和2年度以降に国又は地方公共団体が発注した文化教育に係る展示施設（科学館、博物館、美術館等）における常設展示の専用アプリケーションの作成実績として、元請けの実績を有すること。

## 6 企画提案競技参加表明書の提出

### (1) 提出書類

- ① 企画提案競技参加表明書（様式第1号）
- ② 会社概要（様式第2号）
- ③ 企画提案競技参加資格審査申請書（様式第3号）
- ④ 業務実績調書（様式第4号）
- ⑤ 秘密保持契約書（様式第5号）
- ⑥ 印鑑証明書（写しでも可）
- ⑦ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（告示日において納期が到来しているものを完納していることが確認できるもの。写しでも可）  
ただし、鹿児島市内に営業所等がない場合等で鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地発行の「市区町村税」納税証明書とする。
- ⑧ 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿本（写しでも可）
- ⑨ ⑧に該当する法人以外の法人については、法人登記簿本（写しでも可）。  
個人の場合は住民票（写しでも可）
- ⑩ 法人の場合は、決算書（財務諸表（貸借対照表及び損益計算書））直前1期分、個人の場合は、直近の確定申告書の写し  
なお、創業1年未満で決算書等がない場合においては、事業計画書及び資金計画等事業状況がわかる書類

※鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者は、⑥～⑩の書類の提出を省略することができるものとする。

### (2) 提出部数

各1部

### (3) 提出先

〒 8 9 2 - 0 8 1 6

鹿児島市山下町 6 - 1

鹿児島市教育委員会総務課（鹿児島市教育総合センター 2 階）

連絡先 電話 0 9 9 - 2 2 7 - 1 9 2 6

電子メールアドレス kysou-kikaku@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出方法

持参又は郵送（提出期限までに必着）

(5) 提出期限

令和 7 年 6 月 1 0 日（火）午後 5 時 1 5 分（必着）

提出期限までに提出がない場合は、企画提案書を提出する意思がないものとする。

(6) 企画提案競技参加資格の審査及び通知

企画提案競技参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 7 年 6 月 1 7 日（火）までに通知する。

(7) 参加辞退

参加表明書等の提出後に何らかの理由で提案の参加を辞退する場合は、辞退届（様式第 7 号）を事務局へ持参もしくは郵便にて提出すること。

7 企画提案競技参加決定者による企画提案書の提出

(1) 提出書類

A 4 版縦、長編綴じ。なお、書類のボリュームは評価対象としない。

① 業務委託提案書鑑（様式第 6 号）

② 企画提案書（任意様式）

③ 見積書（任意様式）

(2) 提出部数

正本 1 部、副本 1 0 部

※副本には、企業名（略称を含む。）、住所、社章等の企業名が分かる記載をせず、企画提案競技参加資格の審査結果の通知で示すアルファベットの略称を用いること。

(3) 提出先

6（3）に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（提出期限までに必着）

(5) 提出期限

令和 7 年 6 月 2 4 日（火）午後 5 時 1 5 分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(6) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(7) 企画提案書の留意事項

別に定める「鹿児島市立科学館専用アプリケーション作成業務委託仕様書」に基づき、以下に示す順に項目を明記すること。

- ① 会社概要（様式第2号以外に記載する内容がある場合。ただし、企業名、住所、社章等の企業名が分かる記載をしないこと。）
- ② 5（8）に関する業務における実績内容
- ③ プロジェクト体制図
- ④ プロジェクト参加者の業務履歴、有している資格等（③に併記でも可）
- ⑤ プロジェクトスケジュール案
- ⑥ 展示物解説機能に関する提案

年齢に応じた解説について、各者の提案を比較するため、鹿児島市立科学館展示リニューアル基本設計図書等を参考に「スイングバイテーブル」に関する解説を実際に作成すること。作成にあたっては、「小学校中学年向け」と「中学生以上向け」の2段階について作成すること。

⑥ 画面遷移図及び画面構成案

画面遷移図及び以下に示す画面について、個別に画面構成案（画面デザイン）を作成し、追加できるものがあれば併せて提出すること。枚数は任意とする。

- ア トップ画面
- イ ログイン画面
- ウ マップ画面
- エ 展示解説画面
- オ マイページ画面
- カ 追加提案に関する画面

- ⑦ 管理者画面における機能一覧
- ⑧ 運用・保守及びシステム拡張性（仕様書5（1）⑤参照）に関する考え方と概算費用（令和8年度からの5年間分）

※ブラウザやOSのアップデートへの対応を含む。

⑨ 追加提案

仕様書に示した要件以外で、特に有用と思われる提案のうち、予算額（見積限度額）で示した額内で可能なもの。⑥～⑧に含めても可とする。

- ⑩ セキュリティ対策に対する考え方
- ⑪ サポート・研修体制

(8) 無効となる提案

次のいずれかに該当するときは、無効とする。

- ① 企画提案競技への参加に関する提出書類（以下、「提案書等」という）の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合
- ② 企画提案競技に参加する資格要件を欠く場合
- ③ 見積価格が、予算額を超える提案を行った場合
- ④ 提案書等が不足する場合
- ⑤ 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- ⑥ 告示、実施要領及び仕様書に記載のある必要事項を満たしていない場合
- ⑦ その他本実施要領の規定に違反した場合

## 8 質問書の受付および回答

### (1) 質問方法

本企画提案競技に関する質問のある者は、質問内容を「質問書（様式第8号）」に記載し、電子メールで送信すること。

### (2) 質問受付期限

令和7年6月10日（火） 午後5時15分

### (3) 提出先

6（3）に同じ

### (4) 質問回答

質問の内容とそれに対する回答は、質問者名等を伏せて、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に本市ホームページ上に掲載し、その期間は掲載の日から令和7年7月1日（火）までとする。

## 9 選定方法

本業務の委託業者については、企画提案競技方式で選定する。

業者選定委員会において、プレゼンテーション審査を実施し、審査項目ごとに評点付けした上で、合計最高得点者を受注候補者として決定する。

ただし、参加者が4者以上の場合は、書面審査で評点上位3者を選定し、プレゼンテーションの実施を依頼することとする。この際の手書審査結果及びプレゼンテーション実施依頼は、令和7年6月27日（金）までに通知する。

### (1) プレゼンテーション審査

開催日：令和7年7月2日（水）（予定）

場 所：鹿児島市教育総合センター内（予定）

※詳細については、プレゼンテーション依頼とあわせて別途通知する。

(2) 審査項目

審査項目	審査基準
①業務実績	本業務を実施するにあたって十分な実績を有しているか。
②プロジェクト体制	本業務の遂行に必要な体制が整備されているか。また、本業務の遂行に必要な資格や知識、経験のある人材を確保、配置しているか。
③利用者画面における仕様等	仕様書で提示している必要な機能を満たしたうえで、操作性や分かりやすさが考慮されているか。また、展示物の解説については、年齢層に応じた提案がなされているか。
④管理者画面における仕様等	仕様書で提示している必要な機能を満たしたうえで、操作性や分かりやすさが考慮されているか。
⑤運用・保守機能及びシステム拡張性	導入後の運用管理や保守点検の内容および費用等は適切で、持続的な活用が可能な設計となっているか。また、2・3階部分に関するシステム拡張性について考慮されているか。
⑥追加提案	リピーター獲得や学習意欲向上のための有用な提案があるか。
⑦セキュリティ対策	仕様書で提示した要件に定義している必要な対策が行われているか。
⑧サポート・研修体制	運用担当（主に科学館）への研修や問い合わせ対応など、運用支援に関する有用な提案がなされているか。
⑨総合評価	全体を通じ、本事業への意欲があり、本市にとって有益な提案と感じたか。

(3) 選定結果

選定結果通知については、全参加者に対して書面により通知する。

(4) 契約方法等

- ① 選定委員会で選定された企画提案競技参加者（以下、「選定された者」という。）と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約による利用契約を締結する。

なお、契約にあたっては、予算の範囲内において、選定された者とあらかじめ見積合わせを行うものとする。

- ② 選定された者が、資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合、または協議が整わない場合には契約の締結は行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

#### 10 提案書等の取扱い

- (1) 提案書等は、返却しないものとする。
- (2) 提案書等の作成、提出など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。
- (4) 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合において、提案書等の写しを作成し、使用することができるものとする。
- (5) 提出書等について、鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、不開示情報を除いた情報を公開することがある。